

令和 2 年 3 月 3 / 日

(あて先) 熊本市長

団体名 傾聴ボランティア くまもと
代表者 職名 代表 氏名 田中 ヒロ子 印



熊本市市民公益活動支援助成金実績報告書

平成 31 年 4 月 1 日付け指令(地活)第1-6号により、熊本市市民公益活動支援助成金

の交付決定※を受けました事業の実績について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第21条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

以上

1 助成事業名

震災仮設住宅の被災者一人一人の話を聞き、元気を取り戻すお手伝いをする

2 助成事業の実施期間

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

3 助成事業の内容

1) 仮設住宅に残された被災者の傾聴 2) 公開講座の実施

4 事業の成果

仮設団地3カ所での『お茶会カフェ』活動を団地閉鎖まで続け、12月には東町から秋津公民館に会場を移した。転出者増、入居者減少に伴い住民の参加と会員参加者が、前年度と比べ30%ほど減少した(参加住民231名、参加会員119名)。市災害公営住宅での活動は、入居者、自治会との連絡打合せに手間取り再開が遅れた。1月から白藤・秋津公営住宅、木山仮設住宅、個人宅での活動を準備打合せしたが、2月新型コロナウイルス感染予防のため開催延期している。この一年間、たくさんのお話を聴かせていただくことで、住民の方々に共助の気付きや感謝の気持ち、前向きな姿勢が見られる。

また11月、2日間の公開講座には県内外各地から20~80歳代120名の参加があり、「傾聴」の正しい理解と各地域にボランティア活動が根付いていく機会、その場を持てたか考える。この3年余「傾聴」を学びながら仮設閉鎖まで活動継続できたことを誇りとして、今後も新たな活動に取り組みたい。

5 助成事業の実施状況

- (1) 事業収支決算書(様式第16号)
- (2) 事業の経過又は成果を証する書類等
- (3) その他参考となる資料

事業報告書

実施年度	2019 年度
事業名	震災仮設住宅の被災者一人一人の話を傾け、元気を取り戻すお手伝いをする
事業期間	平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月
事業の目的	震災仮設住宅に住む多くの方たち、その一人一人のお話を聴くことで、孤独と不安に寄り添い、生きる力、生きる勇気を高めること(被災者の自立)を目的とする。 また、超高齢化社会に対応できる「熊本県の福祉のまちづくり」の一環として広く県民に「傾聴」の周知を図るため、公開講座の実施をする。
具体的な事業内容	事業1 仮設住宅に残された被災者の傾聴 震災仮設住宅を毎月訪問し、一人一人のお話を聴き、その自立のお手伝いをした。 ① 日時：東区東町(第3水曜) 益城町馬水(第1金曜) 益城テクノ(第4木曜) ② 場所：仮設団地集会所(東区東町、益城町馬水、益城町テクノ)、秋津公民館 ③ 参加者：1 施設の開催につき、活動者3～5名、入居者5～10名 ④ 各戸にチラシ配布し参加を呼びかけた。集会所にお花やお菓子を準備し心安らくスペース『お茶会カフェ』を開いた。 ※仮設団地が、(東町・2019・9月)、(益城馬水・2020・2月)、(益城テクノ・2020・3月)で終了し閉鎖した。東町から秋津公民館で再開した。 秋津公営住宅・白藤公営住宅・木山仮設団地の活動は、コロナウィルスの影響で2月下旬中止、延期となった。 事業2 公開講座の実施 話を聴くことの大切さの理解を図るため、2日間の充実した講座を実施した。 ①日時：2019年11月16日～17日(2日間) ②場所：男女共同参画センター「はあもにい」 ③講師：NPO 法人 日本傾聴ボランティア協会 理事長 鈴木絹英氏 ④「傾聴の意味と意義」「傾聴ボランティア活動の重要性」を広く周知するため、無料の講座(2日目は有料)を実施した。 1日目参加者数76名・2日目参加者数41名 案内申込書・受付通知書郵送封書(参加者・社協 30x@84円)
実施場所	上記のとおり
協力団体	無し
事業の効果・公益性	孤立する被災者、特に高齢被災者の心のケアのお手伝いをして、家族との心のつながり、地域への愛着、社会への信頼を少しでも回復していただく。傾聴ボランティア活動が地域に根付き広がっていくことで、人と人の繋がりや温かみがある安心できる福祉の町づくりに微力ながら貢献したと考える。
次年度以降の事業展望	仮設住宅転出後のフォローとして、公営住宅など各地へ転出した住民の方が集まって語る集会所や公民館での新たな『お茶会カフェ』の場を提供する。その活動を継続することで、連帯感や安心感のある町づくりに貢献することができる。現在コロナウィルス感染の影響、活動の制約を懸念している。
事業への想い(当事業によってどのような熊本市にしていきたいか)	震災後に『お茶会カフェ』を始めて活動継続したことで、参加されている被災者の心のケアはある程度はできたと思われる。 傾聴の基本的な心構えである「受容」と「共感」を学び、実践する人が地域で増えていくことで、心優しい福祉の町づくりに貢献できると信じる。 これからも傾聴ボランティア活動に取り組んでいきたい。

事業収支決算書

◆収入決算

項 目	金 額	内 訳
会費	40,000	公開講座参加費
当該事業による収益	0	
当該事業に対する寄附・協賛金	75,000	社協主催研修の謝礼金を寄付
その他の自己資金	38,931	
当該事業に対する助成金額	151,660	
その他の補助金、助成金等【D】	0	
合 計	305,591	

◆支出決算(事業別)

事業名 支出費目	事業1	事業2	事業3	合計
	仮設住宅に残された被災者の傾聴	公開講座の実施		
人件費	0	0		0
報償費	0	117,215		117,215
旅費	83,500	30,180		113,680
人件費等合計【A】	83,500	147,395		230,895
役務費	0	3,070		3,070
使用料・賃借料	5,300	23,000		28,300
事務・消耗品費	8,457	34,869		43,326
委託費	0	0		0
合計	97,257	208,334		305,591

助成申請上限額(助成種別: ステップアップ 助成)

$$〔事業費 305,591 - 控除額【E】 78,100〕 \times 2/3 = 151,660$$

※控除額…超過人件費(人件費等の合計が事業費の1/2を超えた部分)とその他助成金の合計

人件費等の合計【A】	230,895	➤	超過人件費【C】※	78,100
事業費の1/2【B】	152,795		その他助成金【D】	0
超過人件費【A-B】…【C】	78,100		控除額【E】	78,100

※マイナスの場合は0円

◆支出内訳（事業別）

事業1〔 仮設住宅に残された被災者の傾聴 〕

人件費	無し
報償費	無し
旅費	交通費（4月～10月）65名 X @1,000円＝ 65,000円 No.1～2,100,5 交通費（11月～3月）37名 X @ 500円＝ 18,500円 No.21～32 ※経費節減のため、11月より旅費規程改定。（83,500円） (112005)
役務費	無し
使用料・賃借料	市秋津公民館使用 4回（11月～2月） 5,300円 No.1,2,3,4,5 ※仮設住宅閉鎖で公民館利用。
事務・消耗品費	コピー（ポスティング案内チラシ） 8,457円 No.1～13, 15～20
委託費	無し

事業2〔 公開講座の実施 〕

人件費	無し
報償費	講演会（2日間） 講師謝礼 117,215円 No.9
旅費	講演会講師交通費 30,180円 No.3 （熊本―東京往復）
役務費	案内申込書・受付通知書封書（参加者・社協） 30 x @84＝2,520円 No.4 振込み料 550円 No.9
使用料・賃借料	講演会会場費 23,000円 No.1,6,7,8
事務・消耗品費	チラシ印刷 29,700円 No.2 資料印刷 5,169円 No.5
委託費	

事業3〔 〕

人件費	
報償費	
旅費	
役務費	
使用料・賃借料	
事務・消耗品費	
委託費	